**建設業許可申請書（更新）送付票**

石川県（南加賀・石川・県央・中能登・奥能登）土木総合事務所庶務課事業係　御中　御中

（送付日）令和　　年　　月　　日

（申請者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 許可番号 | 般・特　第　　　　　　　号 | 許可年月日 | Ｈ・Ｒ　　年　　月　　日 |
| 商号(名称） |  | 代表者名 |  |
| 所在地 | （〒　　　　－　　　　　） | | |
| 担当者(代理人)名  住所・連絡先 | 住 所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ⇐※副本返送先を主たる営業所所在地以外にする場合、必ずご記載ください。(委任状がない場合)  氏名　　　　　　　　　　 (日中連絡の取れる連絡先)電話：　　　　　　　　　ＦＡＸ：  申請者との関係(本人･代表者以外の場合必ずご記載ください。)： 代理人・役員／従業員・その他( 　　　　) | | |

**（送付内容チェック表）**　※封入時にチェック欄にし、ご確認ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック | 項　　　目 | | 説　　　明 |
| □ | 返信用封筒（切手が貼付されたもの）またはレターパック | | 返信先の宛名と「法人・個人名、返送する申請名」を記載してください。 |
| □ | 石川県証紙貼付票(県様式) | | 石川県の収入証紙（国の印紙ではありません。）※金額は裏面を参照 |
| □ | 表紙 | － |  |
| □ | 許可申請書 | 様式第一号 |  |
| □ | 役員等の一覧表 | 別紙一 |  |
| □ | 営業所一覧表（更新） | 別紙二(2) |  |
| □ | 専任技術者一覧表 | 別紙四 |  |
| □ | 誓約書 | 様式第六号 |  |
| □ | 健康保険等加入状況 | 様式第七号の三 | ※確認資料が必要です。 |
| □ | 令第３条に規定する使用人の一覧表 | 様式第十一号 |  |
| □ | 定款（写し） | 任意様式 | 変更がなければ省略可 |
| □ | 営業の沿革 | 様式第二十号 | 賞罰欄に、なければ「なし」と記載 |
| □ | 所属建設業者団体 | 様式第二十号の二 | 変更がなければ省略可 |
| □ | 主要取引金融機関名 | 様式第二十号の三 | 変更がなければ省略可 |
| □ | 常勤役員等(経営業務の管理責任者)証明書又は  常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 | 様式第七号　又は  様式第七号の二 | 該当する書式を提出 |
| □ | 常勤役員等の略歴書又は  常勤役員等及び常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書 | 様式第七号別紙　又は  様式第七号の二別紙 | 該当する書式を提出 |
| □ | 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書 | 様式第十二号 | 上記常勤役員等を除く役員等(株主等含む)の一覧表に記載した全員分。  賞罰欄になければ「なし」と記載（株主等は不要） |
| □ | 令第３条に規定する使用人の調書 | 様式第十三号 | 役員と重複する場合は不要です。 |
| □ | 登記されていないことの証明書 | 法務局発行 | 全役員分(株主等は不要)。申請到達（受付）日より３月以内に発行された原本。 |
| □ | 身分証明書 | 市町村発行 | 全役員分(株主等は不要)。申請到達（受付）日より３月以内に発行された原本。外国籍の方は不要です。 |
| □ | 株主(出資者)調書 | 様式第十四号 | 変更がなければ省略可 |

裏面もありますのでご確認ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック | 項　　　目 | | 説　　　明 |
| □ | 従たる営業所確認資料（写真） |  | 必要となる場合に添付。  撮影年月日を記載すること。 |
| □ | 履歴事項全部証明書 | 法務局発行 | 変更がなければ省略可。  申請到達（受付）日より３月以内に発行されたもの  個人は不要(支配人登記がある場合を除く)。 |
| □ | 委任状 | 任意様式 | 行政書士が代理申請する場合必要です。 |
| □ | 副本、写本 | | 副本は受付印を押印して返送します。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 項　　　目 | 説　　　明 |
| □ | （確認資料　正・写各１部）  □常勤役員等又は常勤役員等及び補佐者、専技の常勤確認資料  **（健康保険被保険者カードの写しの場合、被保険者記号・番号部分はマスキングしてください。）**  □健康保険等の加入状況の確認資料  　※具体的な確認資料については、「建設業許可申請のしおり」で確認してください。 | **※手引きにて、原本提示又は原本証明としている書類等は、写しで可。** |

**【注意】**・書類等の受付日は発送日ではなく、県に到達した日となります。有効期間内に到達するよう余裕をもって送付してください。

・事実と異なる内容の申請・届出を行った場合、許可の取消などの監督処分や罰則(懲役または罰金)の対象となる可能性があります。必ず

責任者へ確認の上、提出してください。

（参考）石川県知事許可申請手数料

●石川県収入証紙（国の印紙ではありません。）を石川県証紙貼付票に貼付

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許可区分  申請区分 | 一般又は特定の一方のみを申請する場合 | 一般と特定の両方を申請する場合 |
| ５　更新 | ５万円 | １０万円 |